

令和5年5月10日

保護者の皆様

渋谷区立神宮前小学校
校長 加藤 康弘

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行しました。それに伴い、文部科学省及び東京都教育委員会の通知を受けて、渋谷区教育委員会の方針のもと、本校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について、次のようにお知らせします。なお、今後の感染状況によっては、変更する場合があります。

御家庭の御理解と御協力をよろしくお願ひします。

1 対策について

(1) 以下の対策を講じ、学校教育活動においてはマスクの着用を求めないことを基本とします。

○適切な換気を確保します。

○手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導を行います。

○毎日の検温報告は当面廃止としますが、引き続き、家庭での健康観察をよろしくお願ひします。なお、再び感染が流行した場合など、状況によっては報告を依頼する場合があります。

(2) 地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じて一時的に感染症対策を講じます。

2 新型コロナウイルス感染症に感染した場合について

(1) 学校保健安全法に基づいて「出席停止」とします。

出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とします。

出席停止解除後、発症から10日間を経過するまでは当該児童はマスクを着用することを推奨します。

(2) 濃厚接触者の特定は行いません。

3 その他

(1) 通常の風邪等で欠席の場合は、原則「欠席」となります。

(2) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をして登校しないようご協力をお願いします。